

個人所属セスナ式525A型JA001Tの航空事故調査について
(経過報告)

令和4年3月24日
運輸安全委員会（航空部会）

運輸安全委員会は、令和3年4月14日、八尾空港の西約2nm、高度約500ftにおいて個人所属セスナ式525A型JA001Tが鳥と衝突し、機体を損傷した航空事故について、令和3年4月から原因を究明するための調査を進めるとともに、関係国への意見照会を行う必要がある。このため、本件調査については、本事故が発生した日から一年以内に調査を終えることが困難であると見込まれる状況にあることから、運輸安全委員会設置法第25条第4項の規定に基づき、以下のとおり当該調査の経過を報告する。

なお、本経過報告の内容については、今後、新たな情報の入手等により、修正されることがあり得る。

また、本調査は、本件航空事故に関し、運輸安全委員会設置法及び国際民間航空条約第13附属書に従い、航空事故及び事故に伴い発生した被害の原因を究明し、事故等の防止及び被害の軽減に寄与することを目的として行われているものであり、本事故の責任を問うために行われているものではない。

1. 航空事故の概要

個人所属セスナ式525A型JA001Tは、令和3年4月14日（水）、八尾空港を離陸して上昇中、同空港の西約2nm、高度約500ftにおいて鳥と衝突し、機体を損傷した。

2. 調査の概要

運輸安全委員会は、令和3年4月27日、機体の損傷の程度が大修理を要することが判明し、航空事故として通報を受け、本事故の調査を担当する主管調査官ほか1名の航空事故調査官を指名した。現時点までに関係者からの口述聴取、機体損傷状況に関する調査、気象に関する情報収集、鳥の種別に関する調査、八尾空港における鳥衝突の発生状況及び鳥衝突防止対策に関する調査等を実施した。

3. 判明している主な事実情報

(1) 飛行の経過

当該機は、4月14日08時10分、計器飛行方式により同空港の滑走路27から離陸して上昇中、高度約500ft、対気速度約150ktで雲に入り、その直後、鳥の群れとすれ違った際、機長が鳥と衝突した可能性が高いと判断し、点検のため同空港に引返し、08時26分、滑走路27に通常着陸した。

着陸後の点検で水平尾翼の一部に損傷が確認されたため、詳細点検を実施したところ、4月27日、大修理を要する損傷であることが判明した。

- (2) 死傷者
なし



図1 事故機

- (3) 航空機の損壊

左側水平尾翼前縁部外板の凹み及びリブのゆがみ

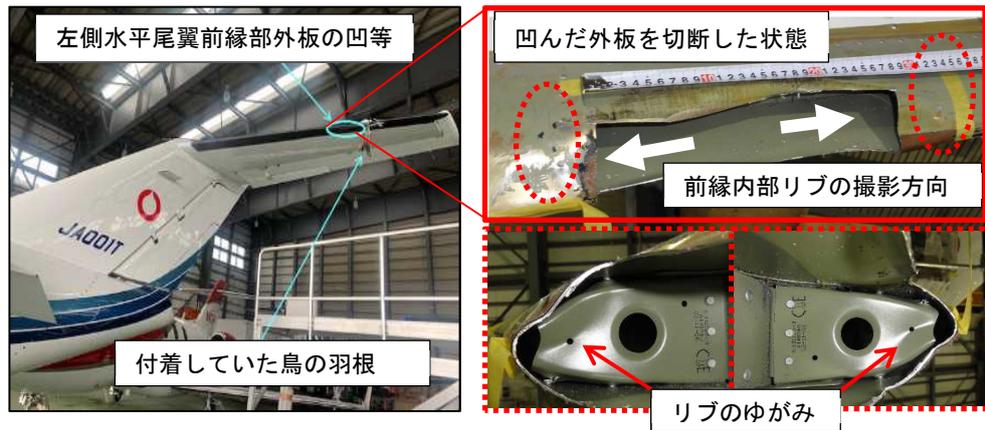


図2 損傷箇所

- (4) 気象

同空港の当日8時の航空気象定時観測気象報は、次のとおりであった。

風向 220°、風速 4kt、風向変動 190°～290°、
卓越視程 10km以上、
雲 雲量 1/8 雲形 層雲 雲底の高さ 500ft、
雲量 3/8 雲形 層雲 雲底の高さ 1,000ft、
雲量 5/8 雲形 積雲 雲底の高さ 2,500ft、
気温 16℃、露点温度 15℃、高度計規正值 (QNH) 29.80 inHg

4. 今後の調査

運輸安全委員会は、関係国への意見照会を行う予定。